

(様式 2)

計画作成年度	平成 2 3 年度
計画主体	静岡県 西伊豆町

西伊豆町鳥獣被害防止計画

< 連絡先 >

担当部署名 西伊豆町 産業建設課 農林水産係
所在地 静岡県賀茂郡西伊豆町仁科 401-1
電話番号 0558-52-1115
F A X 番号 0558-52-3711
メールアドレス kensetsu@town.nishiizu.shizuoka.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ハクビシン
計画期間	平成23年度～平成25年度
対象地域	西伊豆町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状(平成21年度)

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
ニホンジカ	麦類	0.2ha 50千円
	果樹	2.0ha 3,000千円
	飼料作物	0.5ha 120千円
	野菜	1.0ha 600千円
	生しいたけ	980千円
	わさび	1.0ha 2200千円
イノシシ	稲	1.0ha 500千円
	いも類	8.0ha 3,000千円
	果樹(栗)	2.0ha 530千円
	タケノコ	6.0ha 690千円
	その他	0.6ha 300千円
ハクビシン	果樹	0.4ha 140千円
	野菜	0.1ha 30千円

(2) 被害の傾向

<p>ニホンジカ</p> <p>ニホンジカによる被害は、年間を通して発生している。被害作物は、麦類、柑橘、トウモロコシ、野菜類など、収穫時期や作物の生長に合わせて多岐にわたり、更に、被害数値を算出することは難しいが、山中の下草が広範囲で食べつくされ、樹木にも被害が出ている。被害区域は全町的に広がっている。</p> <p>イノシシ</p> <p>イノシシによる被害は、年間を通して発生している。被害作物は、いも類、タケノコなどへの食害が多い。被害区域は全町的に広がっている。</p> <p>ハクビシン</p> <p>ハクビシンによる被害は、年間を通して発生している。被害作物は果樹、野菜などへの食害が多い。被害区域は全町的に広がっている。</p> <p>参考資料として、西伊豆町鳥獣害被害情報図を添付する。</p>

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値(平成21年度)	目標値(平成25年度)
ニホンジカ	4.70ha 6,950千円	3.29ha 4,865千円
イノシシ	17.60ha 5,020千円	12.32ha 3,514千円
ハクビシン	0.50ha 170千円	0.35ha 119千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂猟友会西伊豆分会に捕獲を依頼してきた。有害鳥獣駆除事業補助金として年間80万円を支出している。 ・平成21年2月に西天城高原内に設置した大型囲い込み柵わなを利用し、賀茂猟友会の協力で大量捕獲を実施。 ・平成22年4月1日から有害鳥獣捕獲を推進するため、報奨金制度を設立(イノシシ1頭3,000円、ニホンジカ1頭5,000円) ・わなによる捕獲(猟友会会員による管理と捕獲した際の処分) <p>農業経営振興会所有分：イノシシ用箱わな5基、小動物用箱わな2基 猪等鳥獣害対策協議会所有分：イノシシ用箱わな8基、くくりわな30基)</p> <p>西伊豆町有害鳥獣捕獲報償金交付要領を参考資料として添付</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・猟友会員の高齢化と後継者不足による会員数の減少が問題となっている。猟友会員の育成を図るとともに、農業者にもわな猟免許の取得を呼びかけ、捕獲者の数を増やす必要がある。 ・捕獲鳥獣を地域資源として活用していくための検討が必要である
防護柵の設置等に関する取組	<p>有害獣等被害防止対策事業補助金交付要綱を制定し、電気柵・防護柵の設置費用に対する助成を行ってきた。</p> <p>(補助率1/2 上限100,000円)</p> <p>合併以降、平成17年度から平成21年度までの過去5年間の支</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別柵が多く、集団での取り組みへ誘導すべきである。 ・適正な管理ができていないため管理方法(草刈り等)を指導する必要がある。 ・原材料価格の高騰により、防護柵等を設置する意欲が低下してい

	<p>払実績は77件、3,443,200円である。</p> <p>西伊豆町有害獣等被害防止対策事業補助金実績表及び西伊豆町有害獣等被害防止対策事業補助金交付要綱を参考資料として添付</p>	<p>る。</p> <p>・道路付近については多めに草刈を行い緩衝帯となるように勧めているが、斜面に隣接した箇所が多く作業が難しい。また、土地の所有者が近隣に居住していなかったり、高齢者であったりして作業が進まない箇所が多い。</p>
--	--	---

(5) 今後の取組方針

西伊豆町におけるニホンジカ、イノシシ、ハクビシンの平成21年度の被害金額は12,140千円、22.8haとなっている。

主な被害として、ニホンジカによる麦類、柑橘、トウモロコシ、野菜類などへの被害や、イノシシによる稲、いも類などへの被害、ハクビシンによる果樹、野菜などへの被害が挙げられる。

西伊豆町では、被害防止計画を作成するにあたり、被害軽減目標を平成21年度より約30%減の8,498千円、15.96haとする。

これまで西伊豆町では、猟友会への有害鳥獣駆除事業補助金、有害鳥獣捕獲報償金の交付及び有害獣等被害防止対策事業費補助金により、捕獲と被害防止の両面から対策を行ってきた。

しかし、特にニホンジカにおいては頭数が非常に多いため、現在の捕獲数では個体数を減らすまでいかない状況である。また、防護柵については個人ごとの申請となる為、一帯の農地の一部分しか整備されず、餌場としての価値を下げる効果が薄いという問題がある。

そこで下記の取り組みによって被害軽減目標の達成を目指す。

1. わな猟免許取得の推進（ニホンジカ・イノシシ・ハクビシン）

各地域で鳥獣被害防止講習会を開催し、わな猟免許の取得について呼びかける。また、わな猟免許取得講習会及びわな猟免許試験を賀茂地区管内で開催し、取得し易い環境を整える。

2. 鳥獣被害に対する地域住民への啓発（ニホンジカ・イノシシ・ハクビシン）

各地域で鳥獣被害防止講習会を開催し、地域をあげて鳥獣被害を防ぐ体制づくりの確立を目指す。

3. 被害防止策に対する補助（ニホンジカ・イノシシ・ハクビシン）

有害獣等被害防止対策事業補助金交付要綱に基づき、電気柵・防護柵等の被害防止策に対する助成を行う。（補助率1/2 上限100,000円）

4. 集落内環境改善の推進（ニホンジカ・イノシシ・ハクビシン）

耕作放棄地の管理者に対し、下草刈りや放置果樹の適切な管理などの実施を呼びかける。

5. 生息域調査の実施（ニホンジカ・イノシシ・ハクビシン）
 地域ごとに効果的な被害防止策を実施するために、町猟友会に委託し有害鳥獣の分布・行動範囲や傾向を把握する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

年度	対象鳥獣	捕獲体制
平成 23年度	イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂猟友会西伊豆分会への補助金交付 ・有害鳥獣捕獲業務（有害一般鳥獣） ・有害鳥獣捕獲報償金の交付（1頭3,000円） ・箱わなの設置（農業経営振興会所有5基、猪等鳥獣害対策協議会所有8基）
	ニホンジカ	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂猟友会西伊豆分会への補助金交付 ・有害鳥獣捕獲業務（有害一般鳥獣） ・有害鳥獣捕獲報償金の交付（1頭5,000円） ・くくり罠の設置（猪等鳥獣害対策協議会所有30基）
	ハクビシン	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂猟友会西伊豆分会への補助金交付 ・有害鳥獣捕獲業務（有害一般鳥獣） ・箱わなの設置（農業経営振興会所有2基）
平成 24年度	イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂猟友会西伊豆分会への補助金交付 ・有害鳥獣捕獲業務（有害一般鳥獣） ・有害鳥獣捕獲報償金の交付（1頭3,000円） ・箱わなの設置（農業経営振興会所有5基、猪等鳥獣害対策協議会所有8基）
	ニホンジカ	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂猟友会西伊豆分会への補助金交付 ・有害鳥獣捕獲業務（有害一般鳥獣） ・有害鳥獣捕獲報償金の交付（1頭5,000円） ・くくり罠の設置（猪等鳥獣害対策協議会所有30基）
	ハクビシン	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂猟友会西伊豆分会への補助金交付 ・有害鳥獣捕獲業務（有害一般鳥獣） ・箱わなの設置（農業経営振興会所有2基）
平成 25年度	イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂猟友会西伊豆分会への補助金交付 ・有害鳥獣捕獲業務（有害一般鳥獣） ・有害鳥獣捕獲報償金の交付（1頭3,000円） ・箱わなの設置（農業経営振興会所有5基、猪等鳥獣害対策協議会所有8基）
	ニホンジカ	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂猟友会西伊豆分会への補助金交付

		<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲業務（有害一般鳥獣） ・有害鳥獣捕獲報償金の交付（1頭5,000円） ・くくり罠の設置（猪等鳥獣害対策協議会所有30基）
	ハクビシン	<ul style="list-style-type: none"> ・賀茂猟友会西伊豆分会への補助金交付 ・有害鳥獣捕獲業務（有害一般鳥獣） ・箱わなの設置（農業経営振興会所有2基）

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成 23年度	イノシシ	<p>箱わなの設置の際に、被害地域の住民に移動の協力や餌の提供を依頼し、箱わなによる捕獲を効率的に行うとともに、鳥獣被害防止への意識を高める。</p> <p>被害の通報や目撃などの情報提供を集約して、必要に応じて、わなの設置や捕獲を猟友会に依頼し、農林作物に被害を出しているイノシシを特定して箱わなによる捕獲、または猟友会に依頼して捕獲をする。</p>
	ニホンジカ	<p>被害地域住民からの情報を収集し、取りまとめたうえで、農林産物に被害を出しているニホンジカの生息域を把握し、被害を出しているニホンジカを特定し、それらをもとに捕獲を依頼する。</p>
	ハクビシン	<p>被害地域住民からの情報を収集して生息域を把握し、猟友会に箱わなによる捕獲を依頼する。</p>
平成 24年度	イノシシ	<p>箱わなの設置の際に、被害地域の住民に移動の協力や餌の提供を依頼し、箱わなによる捕獲を効率的に行うとともに、鳥獣被害防止への意識を高める。</p> <p>被害の通報や目撃などの情報提供を集約して、必要に応じて、わなの設置や捕獲を猟友会に依頼し、農林作物に被害を出しているイノシシを特定して箱わなによる捕獲、または猟友会に依頼して捕獲をする。</p>
	ニホンジカ	<p>被害地域住民からの情報を収集し、取りまとめたうえで、農林産物に被害を出しているニホンジカの生息域を把握し、被害を出しているニホンジカを特定し、それらをもとに捕獲を依頼する。</p>
	ハクビシン	<p>被害地域住民からの情報を収集して生息域を把握し、猟友会に箱わなによる捕獲を依頼する。</p>
平成	イノシシ	<p>箱わなの設置の際に、被害地域の住民に移動の協</p>

25年度		力や餌の提供を依頼し、箱わなによる捕獲を効率的に行うとともに、鳥獣被害防止への意識を高める。 被害の通報や目撃などの情報提供を集約して、必要に応じて、わなの設置や捕獲を猟友会に依頼し、農林作物に被害を出しているイノシシを特定して箱わなによる捕獲、または猟友会に依頼して捕獲をする。
	ニホンジカ	被害地域住民からの情報を収集し、取りまとめたうえで、農林産物に被害を出しているニホンジカの生息域を把握し、被害を出しているニホンジカを特定し、それらをもとに捕獲を依頼する。
	ハクビシン	被害地域住民からの情報を収集して生息域を把握し、猟友会に箱わなによる捕獲を依頼する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方			
静岡県第10次鳥獣保護事業計画をふまえ、適正な捕獲を実施していく。			
ニホンジカ			
捕獲数は増加しているが、鹿の個体数の増加に追いついていない為、被害は広がっている。わなでの捕獲が困難であることも考慮し、捕獲計画を3ケ年の捕獲実績の平均値より約30%増の109頭とする。			
イノシシ			
被害が減少しないことから捕獲計画数を3ケ年の捕獲実績の平均値より約30%増の38頭とする。			
ハクビシン			
被害が減少しないことから捕獲計画数を平成21年度より約30%増の17頭とする。			
	捕獲実績(数)		
対象鳥獣	19年度	20年度	21年度
ニホンジカ	102	81	68
イノシシ	30	27	29
ハクビシン			13
	捕獲計画(数)		
対象鳥獣	23年度	24年度	25年度
ニホンジカ	109	109	109
イノシシ	38	38	38
ハクビシン	17	17	17

捕獲等の取組内容

銃及び捕獲檻を用いて4月1日から10月31日、翌年の3月1日から3月31日に有害捕獲を行うことを標準とするが、被害状況に応じ、有害鳥獣捕獲の実施を検討する。

また、ニホンジカについては西天城高原に設置した大型囲い込み柵わなを利用し大量捕獲を行う。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
町内	権限委譲済み有害鳥獣 カルガモ、キジバト、ヒヨドリ、スズメ、ニュウナイスズメ、ムクドリ、ミヤマガラス、ハシブトガラス、ハシボソガラス、カワラバト(ドバト)、ノウサギ、ハクビシン、イノシシ、シカ、ノイヌ、ノネコ、サル、タイワンリス、ヌートリア、タヌキ、キツネ、モグラ(省令別表第2に掲げるものを除く。)、ネズミ(省令第78条第1項の表に掲げるもの及び省令別表第2に掲げるものを除く。)の23種類(鳥類の雛及び卵を除く。)

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容 (個々の申請に対して町単独事業で補助金の交付をしているため、規模については未定。備考欄に予算のみ記入。設置事業としては予定していない。)		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
イノシシ	電気柵、ワイヤーメッシュの設置の補助及び情報提供	電気柵、ワイヤーメッシュの設置の補助及び情報提供	電気柵、ワイヤーメッシュの設置の補助及び情報提供
ニホンジカ	電気柵、ワイヤーメッシュの設置の補助及び情報提供	電気柵、ワイヤーメッシュの設置の補助及び情報提供	電気柵、ワイヤーメッシュの設置の補助及び情報提供
ハクビシン	電気柵、ワイヤーメッシュの設置の	電気柵、ワイヤーメッシュの設置の	電気柵、ワイヤーメッシュの設置の

	補助及び情報提供	補助及び情報提供	補助及び情報提供
備考	予算 100万円 町単独事業	予算 100万円 (予定) 町単独事業	予算 100万円 (予定) 町単独事業

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
23年度	ニホンジカ イノシシ ハクビシン	・猟友会や農林業者への聞き取り調査により被害の実態を把握する。 ・被害地域住民に対し、耕作放棄地や林地・藪の草刈り、作物残渣や未収穫農作物を農地に放置しないよう啓発する。
24年度	ニホンジカ イノシシ ハクビシン	・猟友会や農林業者への聞き取り調査により被害の実態を把握する。 ・被害地域住民に対し、耕作放棄地や林地・藪の草刈り、作物残渣や未収穫農作物を農地に放置しないよう啓発する。
25年度	ニホンジカ イノシシ ハクビシン	・猟友会や農林業者への聞き取り調査により被害の実態を把握する。 ・被害地域住民に対し、耕作放棄地や林地・藪の草刈り、作物残渣や未収穫農作物を農地に放置しないよう啓発する。

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	伊豆地域鳥獣害対策連絡会 *規約添付
構成機関の名称	役割
伊豆太陽農業協同組合	連絡会の運営・情報提供
市町(下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町)	情報提供と被害対策の実施
賀茂地区農業委員会協議会	情報提供と被害対策への協力
伊豆森林組合	情報提供と被害対策への協力
賀茂猟友会	情報提供と被害対策への協力
鳥獣保護員	情報提供と被害対策への協力
賀茂農林事務所	連絡会の運営・情報提供

被害防止対策協議会の名称	西伊豆町猪等鳥獣害対策協議会
--------------	----------------

構成機関の名称	役割
西伊豆町役場	協議会の運営・提言
賀茂農林事務所	鳥獣被害防止に関する助言・指導
伊豆太陽農業協同組合	鳥獣被害防止に関する助言・指導
賀茂猟友会西伊豆分会	鳥獣被害防除対策への協力
西伊豆町農業経営振興会	情報提供と被害対策への協力
西伊豆町農業委員会	情報提供と被害対策への協力

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
森林・林業研究センター	鳥獣被害防止に関する助言・指導

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

該当なし

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

<p>被害地域住民との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箱わなを仕掛ける際の土地の提供（使用の許可）、運搬の支援、餌の提供等資格を必要としない部分について地域自治会等の協力を得る。 ・農作物残渣や生活ごみなど、餌になるものの管理についての説明。
--

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

<p>食用、埋設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、捕獲した有害鳥獣は、自家消費又は埋設処分をしている。 ・将来は獣肉の地域資源としての活用を目指し、町・猟友会・商工観光関係者等と連携して方策を検討する。
--

7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

<ul style="list-style-type: none"> ・被害防止対策に関して、伊豆地域有害鳥獣対策連絡会と連携し、共同で講演会や情報交換会、研修会を開催する。 ・捕獲対策等に関して国・県と情報交換を図っていく。
